



筑波大学
University of Tsukuba

理療科教員養成施設

令和8年度



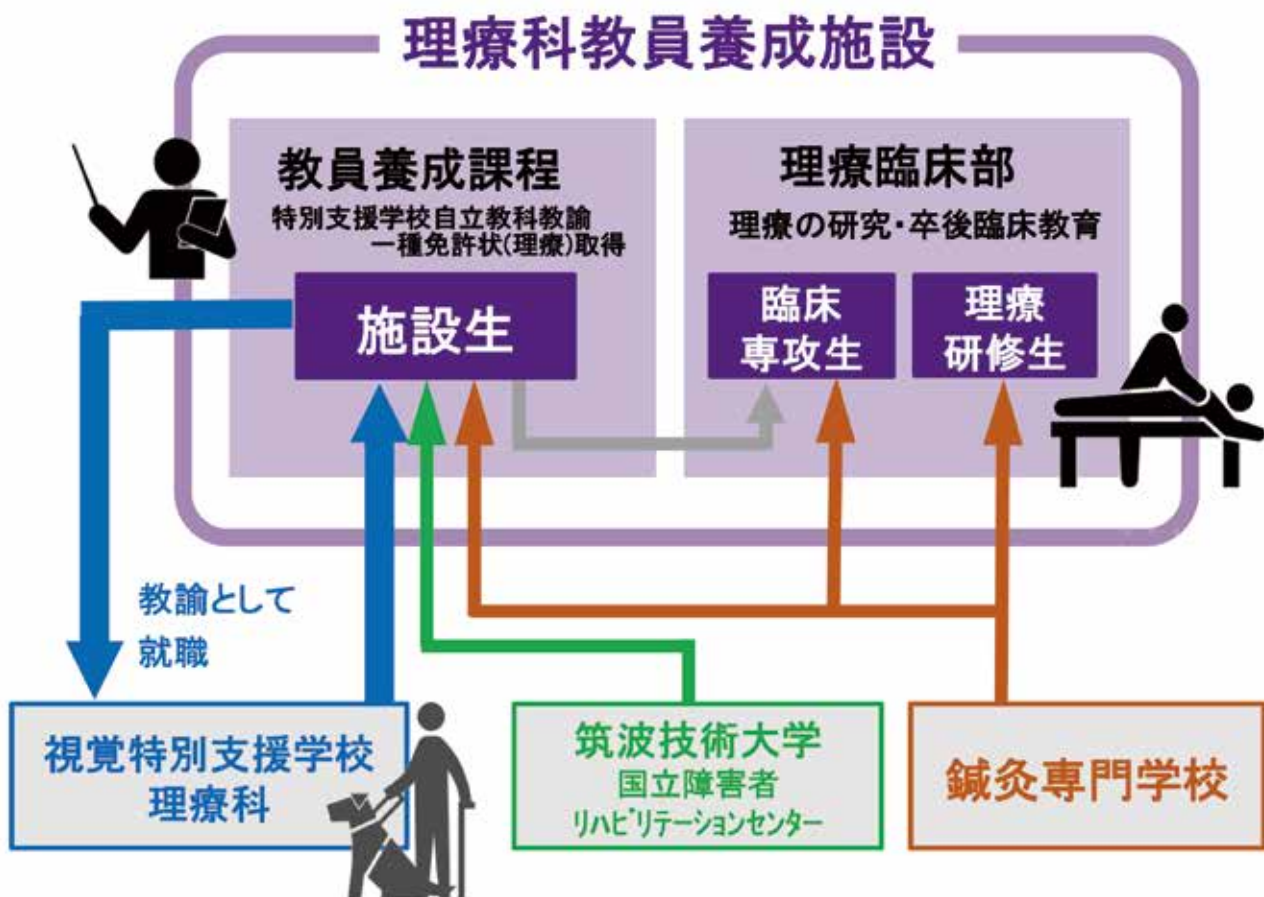
理療科教員養成と鍼灸マッサージの研究
を目的とした唯一の施設

創立 明治36年

理療科教員養成施設とは

本施設は、全国の視覚特別支援学校（盲学校）で理療（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう）を教育する理療科教員の養成および、理療の研究を行う施設です。

本施設には、理療科教員免許取得を目的とした「施設生」、理療の研究および臨床教育を目的とした「臨床専攻生」、はり師、きゅう師の卒業臨床教育を目的とした「理療研修生」の課程があります。我が国唯一の理療科教員の養成機関として、120年以上の歴史を持ち、数多くの理療科教員、理療の研究者、理療の臨床家を輩出しています。



● 主要沿革

明治36年(1903)

本施設は、明治8年(1875)に組織された楽善会を祖とし、明治13年に設置された楽善会訓盲院(現在の筑波大学附属視覚特別支援学校および筑波大学附属聴覚特別支援学校)が、明治18年(1885)に文部省直轄学校となり改称された東京盲啞学校に、明治36年に東京盲啞学校教員練習科として設置された。

明治43年(1910)

明治42年(1909)に東京盲啞学校から東京盲学校として分離独立し、明治43年に小石川区雑司が谷町120番地(現在の筑波大学附属視覚特別支援学校校地)に移転し、東京盲学校師範科と改称された。



明治 43 年に落成した東京盲学校新校舎

大正2年(1913)

現在の臨床専攻生につながる「研究科」の規則を制定。

昭和元年(1926)

現在の理療臨床部の前身となる「マッサージ治療室」を開設。

昭和24年(1949)

国立盲教育学校、同附属盲学校に改組。

昭和25年(1950)

国立学校設置法の改正により東京教育大学に併設。

昭和26年(1951)

東京教育大学教育学部特設教員養成部に改組。

昭和44年(1969)

東京教育大学教育学部附属理療科教員養成施設に改組。

昭和53年(1978)

筑波大学創立に伴い、筑波大学理療科教員養成施設に改組。

昭和59年(1984)

現在の大塚地区に移転。



旧校舎(昭和59年～平成22年)

平成16年(2004)

国立大学法人筑波大学設置に伴い国立大学法人筑波大学理療科教員養成施設に改組。

平成23年(2011)

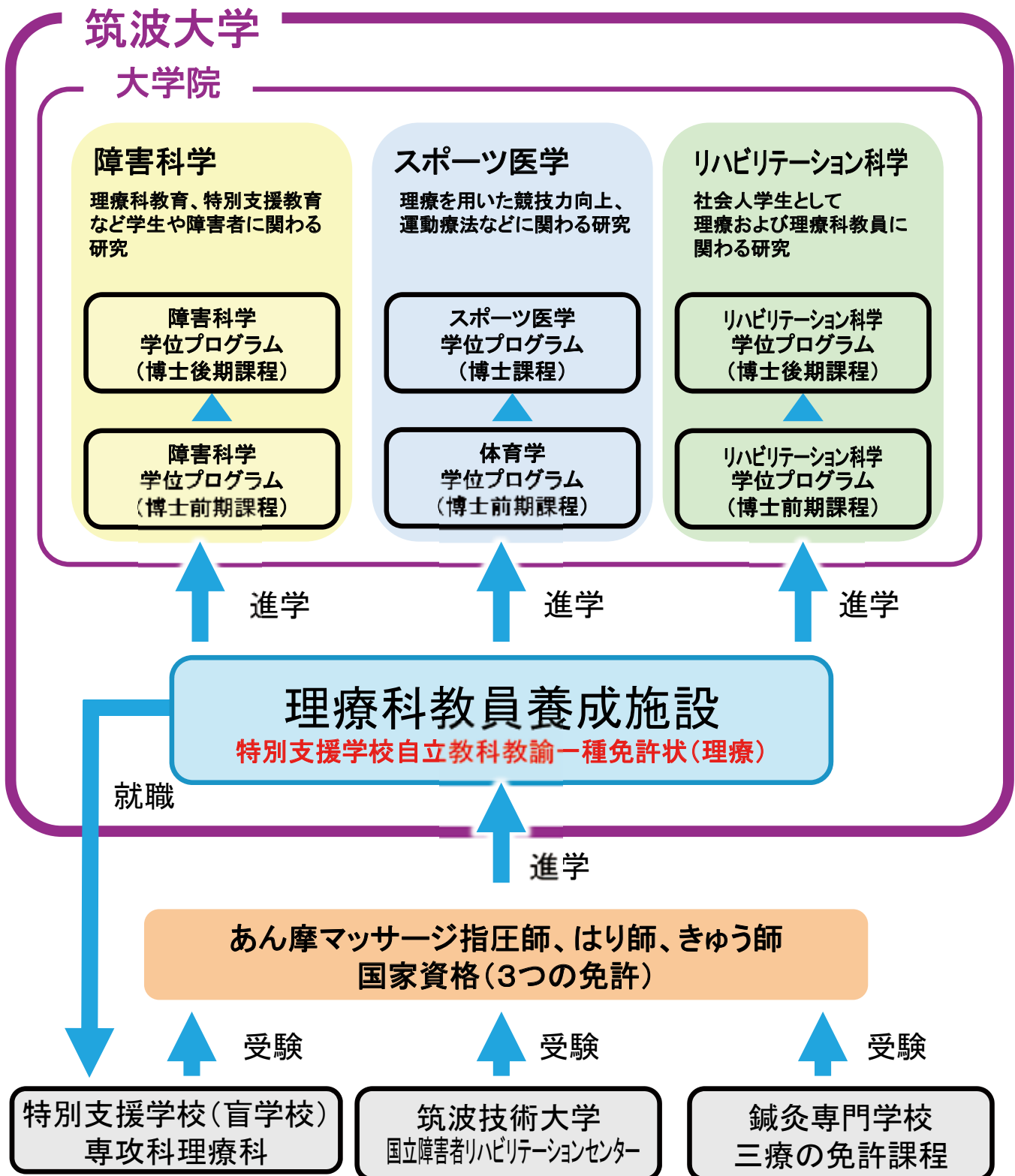
校舎新築。

平成25年(2013)

大学院人間総合科学研究科障害科学専攻に理療教育の科目設置。

創立110周年記念式典挙行。

筑波大学における学び



教 育

● 教育課程の特色

特別支援学校(盲学校)理療科教員になるための教育課程は、理療に関する科目、特別支援教育に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目等(P.7～8)で、修業年限は2年です。

卒業時には「特別支援学校自立教科教諭一種免許状(理療)」が授与されます。この免許は、特別支援学校(盲学校)、専門学校等における理療の課程のすべての科目を担当することができるもので、厚生労働省所管の教員養成機関で授与される「教員資格」とは異なります。

本施設学生の約75%の者が視覚障害があり、そのため本施設は視覚障害者の高等教育機関としての役割も果たしています。

● 卒業後の進路

ほとんどが、文部科学省所管の特別支援学校(盲学校)高等部等の理療科教諭になります。その他、厚生労働省所管の視力障害センター等の教員、鍼灸マッサージの専門学校の教員になります。また、本学の人間総合科学学術院人間総合科学研究群の障害科学学位プログラム、体育学学位プログラム、リハビリテーション科学学位プログラムなどの修士課程やスポーツ医学学位プログラムなどの博士課程に進学する者もいます。



実習室



情報処理室

● 年間スケジュール

春学期（4月1日～9月30日）

4月	1年生	入学式 新入生オリエンテーション 授業開始
	2年生	臨床部の臨床実習開始 就職活動開始
5月	1・2年生	スポーツデー
	2年生	卒業研究最盛期
8月	夏季休業	
9月	1年生	夏季休業(月末には集中講義など)
	2年生	視覚障害指導実習(関東甲信越の盲学校で指導実習)

秋学期（10月1日～3月31日）

10月	秋学期開始	
	1年生	臨床部の臨床実習開始
	2年生	卒業研究中間発表会(1年生も参加)
11月	2年生	附属視覚特別支援学校において教育実習開始
12月	2年生	卒業研究論文提出
2月	1年生	卒業研究デザイン発表会
	2年生	卒業研究論文発表会
3月	2年生	卒業式

2年間で89単位を修得します。

1年生は、ほぼ終日授業があり、レポート、試験が行われます。

2年生は、卒業研究、臨床実習、教育実習と充実した日々を送ることになります。

●理療科教員になるためのカリキュラム

授業科目と単位数

令和4年4月1日より一部改定

授 業 科 目				講義等	単 位 数			時間数 (h)	
					1 年	2 年	卒 業		
理療に関する科目	基礎医学	人体の構造と機能	解剖学	講義	2		2	30	
			解剖学実習	実習	0.5		0.5	15	
			生理学	講義	4		4	60	
			薬理学	講義	2		2	30	
	臨床医学	生活と疾病	疾病の成り立ちと予防	臨床検査学・病態生理学	講義	3	2	5	75
			内科学	内科学	講義	3		3	45
				整形外科学 (うちりハビリテーション医学)	講義	3(1)		3	45(15)
				ポリクリニック	演習	2		2	30
	東洋医学	基礎理療学	東洋医学概論	講義		3	3	45	
			理療理論	講義	3		3	45	
		臨床理療学	理療臨床論	講義	6		6	90	
		医療と社会	医療と社会	講義		2	2	30	
		理療基礎実習	理療基礎実技	実習	2.5	2	4.5	135	
			理療実験実習	実習	1.5		1.5	45	
		理療臨床実習	理療総合臨床実習	実習		6.5	6.5	195	
	地域理療と理療経営	社会理療学	講義		1	1	15		
	理療情報活用	③コンピュータ の基礎と実際	演習	2		2	30		
			理療情報処理	演習	2		2	30	
	卒業研究				演習		4	4	60
	小 計					36.5	20.5	57	1,050

授 業 科 目			講義等	単 位 数			時間数 (h)		
				1 年	2 年	卒 業			
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育概論	講義	2		2	30	
			福祉学	講義	3		3	45	
	特別支援領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		視覚の生理・病理	講義	1		1	15
				視覚障害心理	講義		1	1	15
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚障害教育	講義		2	2	30
				視覚障害指導法	講義		2	2	30
				理療科教育法	講義		2	2	30
				視覚障害指導実習	実習		2	2	60
		①	②	重複・LD等概論	講義		3	3	45
	教育実習		教育実習	実習		4	4	120	
小 計					6	16	22	420	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	講義	2		2	30	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む）		教育心理	講義	2		2	30	
	小 計				4		4	60	
日 本 国 憲 法	憲 法	講義	2		2	30			
体 育	体育理論	講義	1		1	15			
	体育実習	実習	1		1	30			
外国語コミュニケーション	英 語	講義	2		2	30			
情報機器の操作	③コンピュータの基礎と実際	演習	2		2	30			
小 計					6	6	105		
合 計					52.5	36.5	89	1,635	

- ① 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目
 ② 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
 ③ 「情報機器の操作/コンピュータの基礎と実際」は「理療情報活用/コンピュータの基礎と実際」と重複する科目のため、単位数及び時間数には含まれていない。

臨 床

● 理療臨床部の特色

本施設の教育目標実現のため、理療臨床部を設置しています。理療臨床部では、はり・きゅう治療室において、本施設の教員、施設生、技術職員、臨床専攻生、理療研修生等が臨床活動を行います。施術者は全員がはり師、きゅう師免許を取得しています。施術対象は整形外科領域の症状、痛みを主訴とするものが最も多くなっています。

施設生にとって、理療臨床部での治療活動は、理療臨床の知識技術の総仕上げであり、重要な時間になっています。臨床専攻生、理療研修生は臨床能力向上を目標に臨床研修しており、教員は治療に関するアドバイス、指導を行っています。

臨床専攻生は、理療に関する研究テーマに基づき、臨床活動および研究活動を行います。修了後は、特別支援学校(盲学校)や専門学校教員ならびに鍼灸系大学の研究者として就職しています。

理療研修生は、理療に関する臨床技術を修得します。修了後は、開業あるいは病院等に勤務しています。



臨床室

● 理療臨床部の利用者

理療臨床部は月・火・木・金の9時～16時に開設(受付は15時まで)
 料金 初見料1,500円 治療費2,000円

令和7年度 治療室データ

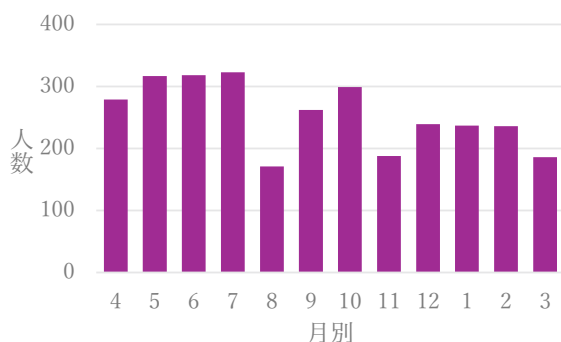
● 施術者の内訳

施術者	人数(人)
教職員	13
理療研修生	12
臨床専攻生	0
教員養成課程2年次学生	7
計	32

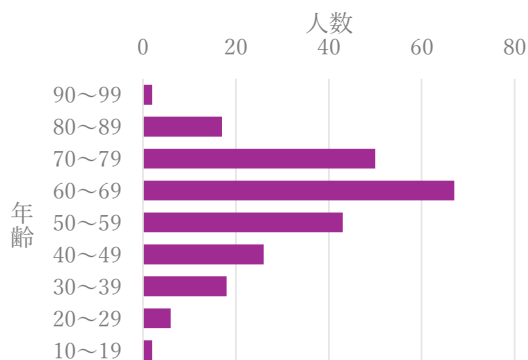
● 開設日数と患者数

施術者	令和7年度
開設日数(日)	163
延べ患者数(人)	3,062
新患者数(人)	87
1日平均患者数(人)	18.8

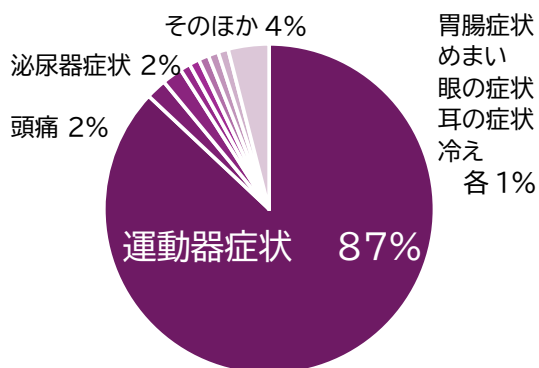
● 月別患者数(延べ患者数:3,062)



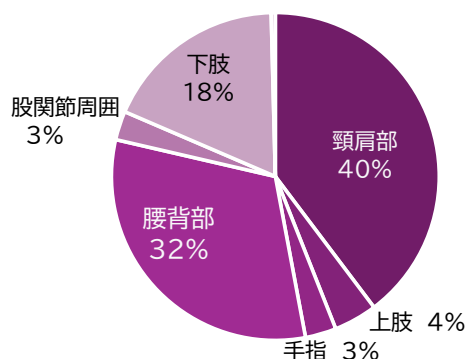
● 年代別患者数(患者数:231)



● 患者の主訴内訳(愁訴総数:563)



● 運動器症状の部位(愁訴総数:491)



研究・社会貢献

●研究活動

本施設では、理療に関する医学的研究、スポーツ科学的研究、理療教育に関する研究を中心として行っています。

本施設の構成員は、日本温泉気候物理医学会、全日本鍼灸学会、日本東洋医学会、日本東洋医学系物理療法学会、日本特殊教育学会、日本体力医学会、日本臨床スポーツ医学会等に属し、研究成果の報告や運営活動を行っています。

●教員紹介

職名	氏名	研究テーマ
施設長 准教授	和田恒彦	理療教育・スポーツ領域における理療の研究 腰痛等の運動器疾患、eスポーツ
助教	工藤 滋	視覚障害教育、理療教育(触察教材、触察指導)に関する研究 頸肩腕痛の鍼・手技療法
助教	沖中美世乃	理療の教育方法、理療のエビデンス eスポーツプレイヤーのケアに関する研究 視覚障害者の研究
助教	玉井伸典	コンディショニングの研究(疲労の多面的評価法の確立、物理療法のリハビリ効果の検証)

● 社会活動

本施設では、毎年全国の特別支援学校(視覚)の理療科担当教員を対象とした公開講座を開催しています。今年度のテーマは、「理療師が知っておくべき臨床医学の知識」です。また、令和元年度より、鍼灸学生を対象とした公開講座「筑波大式鍼療法の理論と技術、その実際」を実施しています。

その他これまでに、東日本大震災により仮設住宅に居住している方々の生活不活発病に対するマッサージや、パラリンピック選手をはじめとした視覚障害アスリートに対する競技支援を行ってきました。平成21年度から制度改革により終了となる令和元年度まで、教員免許状更新講習を行いました。また、令和5年度までは、一般社会人を対象とした「家庭でできる代替療法」を、令和6年度までは、「特別支援学校(視覚)理療科教員免許法認定講習」を実施してきました。



復興教育支援 (大船渡)



ブラインドサッカー

我々と学ぼう・研究しよう

● 特別支援学校(盲学校)の理療科教員になりたい人は教員養成課程の施設生

- 受験資格は、あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許、きゅう師免許の3つの免許を有することです。年限は2年です。
- 卒業と同時に「特別支援学校自立教科教諭一種免許状(理療)」が取得できます。

● 鍼灸の研究と臨床を併せて勉強したい人は臨床専攻生

- 受験資格は、本施設卒業または大学卒業と併せて、あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許、きゅう師免許の3つの免許を有することです。
- 年限は1年(1年に限り延長可能)です。
- 理療臨床部での臨床と理療に関する研究を行います。鍼灸の臨床能力向上と研究を併せて行います。

● 鍼灸の臨床を勉強したい人は理療研修生

- 受験資格は、はり師免許、きゅう師免許の2つの免許を有することです。
- 年限は1年(延長可能)です。
- 理療臨床部での臨床を中心に鍼灸の臨床能力の向上を目指します。

《我々と学ぼう。研究しよう》

身分	受験資格	選考方法	選考日程	年限	備考
学校推薦 入学	①、②を満たす者 ① 国公立視覚特別支援学校（盲学校）高等部専攻 科理療科卒業見込、視覚特別支援学校（盲学校） 長による推薦 ② 次の免許をすべて有する（見込） (1) あん摩マッサーシ指圧師 (2) はり師 (3) きゅう師	(1) 筆記試験 (2) 面接試験 (3) 書類審査	令和8年9月29日		卒業証交付 教員免許取得（特別支援学校自立 教科教諭一種免許状（理療）） 就職先 (1) 特別支援学校（盲学校）等高 等部専攻科 (2) 視力障害センター (3) 専門学校 (4) 治療院等 入学科 12,000円※ 授業料（年） 36,000円※
	①、②を満たす者 ① 国公立視覚特別支援学校（盲学校）高等部専攻 科理療科卒業（見込含） ② 次の免許をすべて有する（見込含） (1) あん摩マッサーシ指圧師 (2) はり師 (3) きゅう師	(1) 筆記試験 (2) 面接試験 (3) 実技試験 (4) 書類審査	令和8年9月30日	2	
自己推薦 入学	①、②を満たす者 ① 高等学校等卒業 ② 次の免許をすべて有する（見込含） (1) あん摩マッサーシ指圧師 (2) はり師 (3) きゅう師	◎一次試験 (1) 筆記試験 (2) 書類審査 ◎二次試験 一次試験合格者対象 (1) 実技試験 (2) 面接・口述試験	◎一次試験 令和8年11月17日 ◎二次試験 令和9年1月21日 令和9年1月22日		
	①、②を満たす者 ① 本施設卒業（見込含）または、4年制大学を卒 業（見込含） ② 次の免許をすべて有する（見込含） (1) あん摩マッサーシ指圧師 (2) はり師 (3) きゅう師	(1) 筆記試験 (2) 実技試験 (3) 口述試験 (4) 書類審査	◎前期日程 令和8年12月10日 ◎後期日程 令和9年1月28日	1 (1年に限り 延長可能)	修了証交付 入学科 15,000円※ 授業料（年） 36,000円※
臨床専攻生	①、②を満たす者 ① 高等学校等卒業 ② 次の免許をすべて有する（見込含） (1) はり師 (2) きゅう師	(1) 外国語（英語）試験 (2) 面接試験 (3) 書類審査	◎前期日程 令和8年12月10日 ◎後期日程 令和9年1月28日	1 (延長可能)	修了証交付 研修料（年） 40,800円※
施設生					
理療研修生					

※入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

1. 学生数の推移

(1) 施設生

入 学 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入 学 定 員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
志 願 者	12(3)	9(1)	4(2)	7(2)	6(1)	6(4)	5(2)	4(1)	4(2)	5	8(4)
一 般 入 試	35(6)	29(3)	18(4)	8(2)	12(4)	11(3)	16(5)	15(4)	9(4)	9(8)	8(6)
推 薦 入 試	19(6)	20(2)	16(4)	11(2)	16(3)	12(5)	5(2)	4(1)	4(2)	4	6(3)
一 般 入 試	5(2)	4(1)	3(1)	4	5	4(2)	15(5)	14(4)	7(4)	9(5)	11(6)
推 薦 入 試	14(4)	16(1)	13(3)	7(2)	11(3)	8(3)	10(3)	10(3)	3(2)	5(5)	5(3)
普 通 文 字	14	17(1)	14(4)	10(1)	14(3)	10(4)	14(5)	11(2)	7(4)	7(4)	9(5)
点 数	5(3)	3(1)	2	1(1)	2	2(1)	1	3(2)	0	2(1)	2(1)
盲 学 校	13(5)	16(2)	11(3)	7(2)	10(1)	7(4)	10(4)	5(2)	5(2)	4	6(3)
視力障害セクター等	2	2	3	1	1	1	0	1	0	1(1)	1(1)
大学・短大	2	1	0	0	2(1)	1	0	2(1)	0	0	1(1)
専門学校等	2(1)	1	2	3	3(1)	3(1)	5(1)	6(1)	2(2)	4(4)	3(1)

※三療免許とは、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の免許のことを指す

* () 内は、女子の内示数

卒 業 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
卒 業 者	21(4)	18(6)	18(1)	15(4)	10(2)	17(3)	12(5)	15(5)	14(4)	7(4)
盲 学 校 教 員	16(3)	12(3)	13	13(3)	9(2)	12(3)	5(2)	10(4)	7(2)	4(2)
視力障害セクター等教員	0	0	1	1	0	1	2	0	1(1)	1(1)
専修学校等教員	16(3)	12(3)	14	14(3)	10(2)	15(3)	9(3)	11(4)	11(3)	6(4)
治 療 院 等	0	0	0	0	1	0	1(1)	1	2	0
進 学 者	0	1(1)	2(1)	0	0	2	2(2)	1	2(1)	1
そ の 他	5(1)	5(2)	2	1(1)	0	0	1	3(1)	1	0

※東京盲聾学校（創立明治36年からの）卒業者累計は、2,087（328）名（令和7年3月現在）

* () 内は、女子の内示数

(2) その他の学生

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
臨床専攻生	入学者数	0	1	3	2(1)	1	0	0	0	0	0
	在籍数	0	1	4	4(1)	3(1)	0	0	0	0	0
医療研修生	入学者数	6(1)	6(4)	4(2)	3(2)	7(3)	6(3)	5(4)	6(5)	5(4)	0
	在籍数	8(1)	9(4)	8(4)	5(3)	5(3)	12(6)	8(6)	9(8)	12(10)	3(2)

※医療研修生の受入は、平成元年10月1日より実施

* () 内は、女子の内示数

2. 教職員数

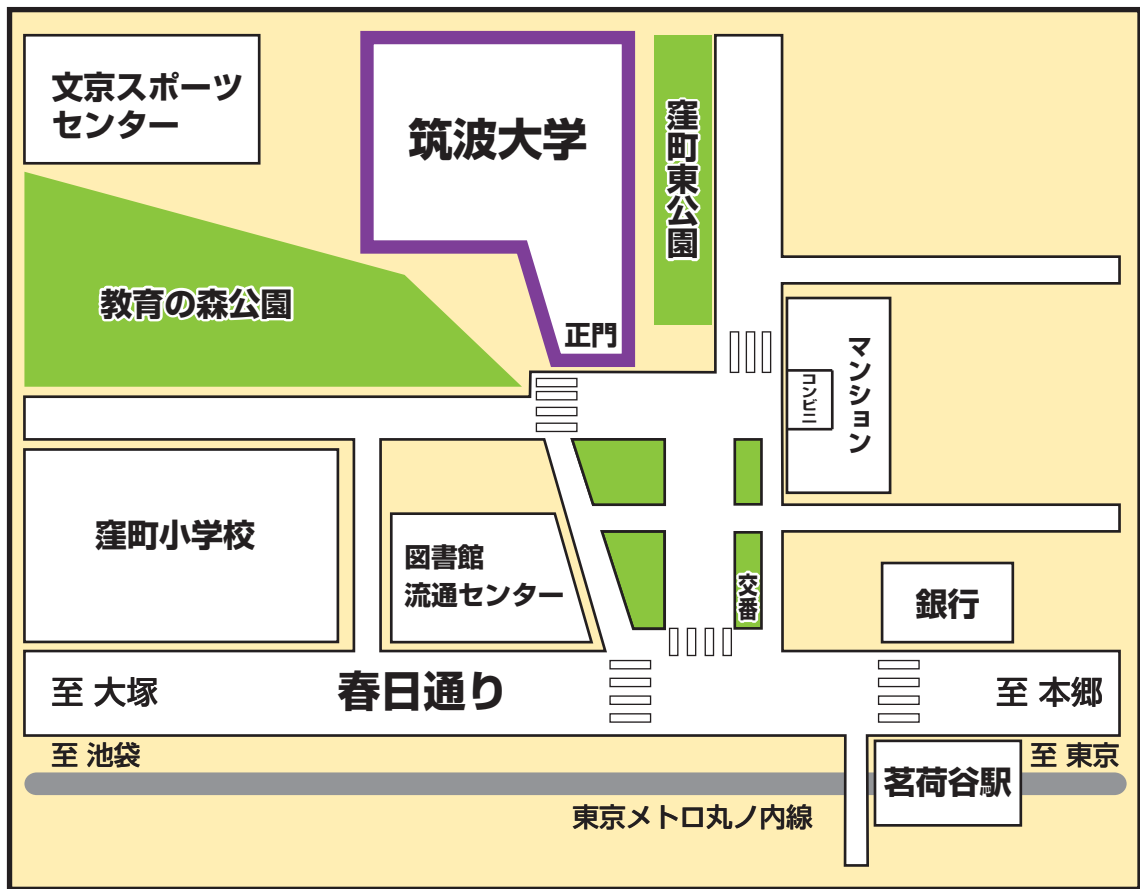
教員	技術職員	事務職員	計
4	2	2	8

3. 医療臨床部患者数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
初見患者数	179	166	198	205	58	120	129	118	140	87
再来患者数	4,037	4,071	4,384	4,929	1,897	2,893	3,060	3,117	2,941	2,975
学用患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,216	4,237	4,582	5,134	1,955	3,013	3,189	3,235	3,081	3,062
治療日数	165	170	166	167	122	148	170	165	162	163

4. 講習会等受講者数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自立教科等担当教員 (医療)講習会	78	78	85	85						
特別支援学校(視覚) 医療科教員免許法認定講習	21	19	18	19	8	5	8	9	6	
教員免許状更新講習	22	33	34	32						



【交通】

東京メトロ丸ノ内線 茗荷谷駅下車 徒歩3分

筑波大学理療科教員養成施設



〒112-0012 東京都文京区大塚3丁目29-1

電話 03-3942-6890 (代)

FAX 03-3942-6335

<https://www.riryoku.tsukuba.ac.jp>